平成２９年（フ）第７６７号
（最後の住所）京都市上京区天神道上ノ下立売上る北町580番地
債務者　亡吉岡正博相続財産
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡根　竜介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３０８号
愛媛県松山市松前町１丁目５番地３
債務者　株式会社ピーシー・ステーション
代表者代表取締役　渡部　雄二
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９８８号
仙台市泉区明石南４丁目１番地の９、従前の住所宮城県富谷市明石台５丁目24番地７
債務者　伊藤桂太朗
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３６号
仙台市宮城野区東仙台２丁目３番13号　コーポラス東仙台201、従前の住所宮城県気仙沼市本郷16番地16
債務者　岩瀬　由美
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５１号
仙台市太白区中田４丁目７番26号
債務者　今野　幸恵
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮腰　英洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第８２号
仙台市青葉区落合３丁目18番２号　カサ・フェリス201、従前の住所仙台市青葉区栗生５丁目７―16
債務者　半澤作斗司
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２０３号
秋田市八橋イサノ１丁目10番22号　コーポＮｏ．10　６号
債務者　佐藤　伸一
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２６６号
秋田市御野場７丁目１番７―401号
債務者　佐藤　祐子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４号
秋田市柳田字鳥越114番地６　リーガルシティ105号
債務者　中野和香子（旧姓福岡）
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２２３号
山形市飯田西４丁目７番27号　アルファメゾン　102号、前住所山形市蔵王半郷642番地３
債務者　蜂屋　善美
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１４号
山口県美祢市大嶺町東分1961シャーメゾンヤナイＢ―201、住民票上の住所山梨県甲斐市竜王新町876番地24
債務者　相山　昌彦
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７５号
山梨県富士吉田市下吉田４丁目９番６号　ハートウイング103号
債務者　吉村　恵一
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　賢人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成３０年（フ）第１号
山梨県富士吉田市新町４丁目16番５号
債務者　堀内　新也
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　賢人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成３０年（フ）第２号
滋賀県彦根市南川瀬町1250番地１（202号）
債務者　森　美沙緒
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田嶋明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第５４号
兵庫県尼崎市西御園町118番地、前住所兵庫県尼崎市神田北通４丁目101番地　ベレッツァ尼崎403号
債務者　吉井　光一
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係